

施策No.	政策名	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり	主管課	国保年金課	主管課長名	
1-7	施策名	社会保障制度の健全運営	関係課	介護保険課、社会福祉課、健康推進課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	市民	①桜川市人口		人	見込値	37,653	37,269	36,647	36,500	35,897
実績値					37,653	36,794	36,120			
見込値										
実績値										
施策の意図		成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
安心して社会保障を受けることができる。		①社会保障の健全運営にやや満足または満足している市民の割合		%	目標値	57.2	58.7	60.1	61.6	63.0
					実績値	57.2	56.8	53.7		
					目標値					
					実績値					
					目標値					
	実績値									
	目標値									
	実績値									
成果指標設定の考え方	○国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険、生活保護など様々な社会保障制度を構築し充実を図っているが、それぞれの財政運営は厳しく市民の負担も大きくなっているため、市民の社会保障制度への満足度を指標とする。									
成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①社会保障の健全運営にやや満足または満足している市民の割合は、市民アンケートより求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)		
実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した
背景要因	○社会保障の健全運営に満足している市民の割合は、市民アンケートで令和5年度は56.8%であったが、新たな結果では令和6年度53.7%で3.1ポイント減少した。 ○国民健康保険及び後期高齢者医療保険では、令和6年12月2日から被保険者証の新規発行が廃止された。従来の紙保険証が対象者に広く浸透していたこともあり満足度に影響したのではないかと考えられる。	
2) 成果目標の達成状況		
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った
背景要因	○社会保障の健全運営に満足している市民の割合は、目標値を下回った。 ○国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・生活保護制度には多額の公費が投入されており、医療保険や医療福祉、公的扶助等の社会保障制度は充実しているが、物価上昇の影響により負担感が増したことが満足度の上昇が阻まれた要因の一つと思われる。	

3. 施策の成果実績に対する総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対する総括	今後の課題・方針
<p>令和6年度で成果があった事務事業は、国民健康特定健康診査事業、後期高齢者医療事務、生活保護事業であった。国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・生活保護制度などの健全運営は、社会保障制度の上で重要な要素である。それらが機能して市民それぞれが生涯にわたって健康で共生でき、安心できるまちと言える。</p> <p>国民健康保険資格給付適正化事務においては、従来の被保険者証が令和6年12月2日以降廃止されたことにより、制度の適切な運営に対応することに相当な配慮が必要であった。しかし、従来の被保険者証が広く浸透していたこともあり、市民満足度が低下したと思われる。</p> <p>後期高齢者医療事務においては、超高齢化社会が迫ってきているため今後、公的資金の投入額を増やしていかなければ制度の維持自体が難しいと考えられる。</p> <p>生活保護事業においては、令和6年度末時点で生活保護世帯が前年度比で18世帯増加し、計261世帯になった。相談者に対しては、生活保護制度の説明や他法活用案内を行い、要保護状態と認められる者には生活保護の適用を決定した。決定後は、関係機関とともに生活を支援することで、生活保護と自立促進につながるよう努めた。</p>	<p>令和6年度現年度分の国民健康保険税徴収率は94.79%、後期高齢者保険料徴収率は99.46%、介護保険料徴収率は99.09%であり公平な受益者負担の実現を追求している。</p> <p>国民健康保険制度は、令和6年12月2日より健康保険証の廃止となったため、被保険者証有効期限の設定による納税相談の機会の確保が困難になった。国民健康保険税の徴収率を維持または向上させるためには、国の発信するガイドラインをよく確認し現状とやり方を変えていく必要がある。</p> <p>後期高齢者医療制度は、マイナンバーカードと被保険者証の紐づけができていない被保険者の割合が国保より低い状況である。医療保険者としての役割を果たすためには、よりマイナンバーカードの保険証利用を推進していく必要がある。</p> <p>生活保護事業においては、高齢者世帯が過半数を占めており、今後も増加が見込まれるため、定期的な訪問・調査等により世帯の状況を把握し、庁内関係課、医療機関、介護事業所等と連携しながら支援を行う必要がある。</p>